

## 宝達志水町地域おこし協力隊 (文化財) 募集要項

- 1 応募受付期間 令和8年1月9日(金)から2月27日(金)まで  
(注)採用が決定した時点で応募受付は終了となります。
- 2 採用予定人数 1名
- 3 業務内容 【所属:生涯学習課】  
・文化、文化財に関する普及活用を目的とする自主企画事業・イベントの実施  
・文化、文化財に関する情報発信  
・文化、文化財に関する町民等の自主的団体の創設と運営・育成支援  
・宝達志水町教育委員会の学芸員等職員の補助・連携業務
- 4 勤務条件  
(1)身 分 宝達志水町会計年度任用職員(パートタイム会計年度任用職員)
- (2)任用期間 委嘱日(令和8年4月1日以降)から令和9年3月31日まで(任用期間は最長で委嘱日から3年間とし、最初の任用期間満了の翌日から1年毎に更新)
- (3)勤務日 週5日(原則、月曜日～金曜日)  
※土日祝日勤務は原則代休対応とします。  
国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
- (4)勤務時間 週5日 1日7時間 週35時間勤務  
原則、8時30分から16時30分または9時15分から17時15分(うち休憩時間60分)  
所定時間外労働の有無(有)  
※勤務時間は、活動内容によって変動することがあります。
- (5)勤務場所 宝達志水町生涯学習課(生涯学習センター)・宝達志水町埋蔵文化財センター
- (6)給与月額 222,012円を超えない範囲とします。  
諸手当:給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当(費用弁償)、期末手当、勤勉手当等が別途支給されま

す。

- (7) 居住 任用期間中の居住は、町が用意することも可能ですが。(ただし、家具等の日常用具、光熱水費、通信費、自治会費等は自己負担)
- (8) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大10日）を付与  
その他、夏季休暇（3日）等あります。  
※任用期間が12か月未満となる場合は減じて付与します。
- (9) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- (10) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（勤務する部署で異なります）
- (11) 服務 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。  
(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)  
※官利企業等への従事については、使用者の許可が必要
- (12) その他 ①給与等支給日は毎月21日  
(時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当について  
は翌月21日支給)  
②健康診断あり  
③宝達志水町までの交通費及び引っ越しに係る費用について  
は、自己負担となります。  
④定住に向けて必要となる研修・資格取得に要する費用は町  
が負担します。  
⑤採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、そ  
の定めるところにより変更します。

## 5 応募資格

- (1) 学芸員資格を有する者、または取得見込みの者で、博物館施設等に3年以上の勤務経験のある者
- (2) 山林等での屋外踏査が可能で、心身ともに健康である者
- (3) 業務内容について積極的な提案ができ、かつ、企画能力がある者
- (4) 地域住民や関係団体と協力しながら意欲的に行動できる者
- (5) 文化財全般に精通し、自然科学や地域史にも興味があり、地域資源（文化、文化財）を活用したまちづくりに興味のある者
- (6) 普通自動車運転免許を取得しており、日常的な運転に支障のない者
- (7) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から、採用後に宝達志水町に生活拠

- 点を移し、住民票の異動ができる者（詳細はお問い合わせください。）
- (8) Word、Excel、インターネットの基本的なパソコン操作ができる者
- (9) インターネットを使った情報発信ができる者
- (10) 研修等を受講し、活動期間終了後に宝達志水町において起業、または就業し、定住する意欲のある者
- (11) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する者は受験できません。
- ア 宝達志水町または他市町より懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (12) 他市町村の地域おこし協力隊を途中でやめた人は受験できません。

## 6 選考試験

書類選考及び面接選考により、採用者を決定します。

- ①書類選考：応募者からの提出資料（下記「8 応募方法」に記述）に基づき、正確性等の評価を行います。
- ②面接選考：主に職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。  
※面接選考は、宝達志水町役場にて実施します。面接会場までの交通費、宿泊費等は、応募者でご負担ください。面接日時については、事前にご連絡します。

## 7 選考試験の結果

選考試験の結果については、郵送またはEメールにて通知します。

なお、選考結果の理由については、電話やメールによる問い合わせにはお答えできません。

## 8 応募方法

- (1) 提出資料
  - ①履歴書（写真添付）※市販のものを使用してください。  
また、連絡先（携帯電話番号、Eメールアドレス）を必ずご記入ください。
  - ②職務経歴書（自己PR・志望動機必須）※書式自由
  - ③住民票の抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）
  - ④普通自動車運転免許証の写し（両面）
- (2) 提出方法
  - 郵送またはEメールで提出してください
  - ①郵送の場合

- ・提出書類に必要事項を記入のうえ、封書には、「宝達志水町地域おこし協力隊申込書在中」と明記し、下記の宛て先に送信ください。提出書類に不備がある場合、失格となる場合がありますので、ご注意ください。

・宛て先

〒929-1492 宝達志水町子浦そ18番地1  
宝達志水町役場企画情報課

②メールの場合

- ・PDFファイルを以下のアドレスに送付してください。  
[chiikiokoshi@town.hodatsushimizu.lg.jp](mailto:chiikiokoshi@town.hodatsushimizu.lg.jp)

9 個人情報の取扱いについて

応募申込書に記載された個人情報については、本募集に伴う採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

10 その他

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】

宝達志水町役場企画情報課  
TEL 0767-29-8230 (平日8:30~17:15)  
FAX 0767-29-4623  
E-mail:[chiikiokoshi@town.hodatsushimizu.lg.jp](mailto:chiikiokoshi@town.hodatsushimizu.lg.jp)